

予防接種費用免除（無料）の取り扱いについて

生活保護世帯及び町民税非課税世帯の方は、次の方法で自己負担金が免除(無料)になります。
次の①②③のうち、いずれか1種類を、医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。
2回受けられる方はその都度必要です。2枚ご自分でご用意ください。

①介護保険料の通知書(2ページ目)のコピー

- ◆65歳以上の方には、介護保険料の通知書が毎年7月ごろに税務課から届きます。
- ◆2ページ目の『所得段階』が第1段階から第3段階になっている方に限り、自己負担金が免除(無料)になりますので、年度・氏名・所得段階の部分がはっきりわかるように、ご自身でコピーしてください。
- ※4～6月までに接種する場合は、前年度のものを使用してください。

まんこの町 令和 年度 介護保険料 ← 令和8年度のもの

令和 年 月 日

青川照伸 多摩郡まんの町 町長

栗田 隆義

被保険者氏名

義務者番号

通知書番号

老齢福祉年金

接種される方のもの

月割前保険料

月割増減額

算出保険料

合計所得金額

課税年金収入額

所得段階

第1段階

第1～第3段階となっていることをご確認ください

普通徴収保険料

特別徴収保険料

期別	第1期	第2期	第4期	第5期	月保料
保険料	円		円	円	円
納付済額	円	円	円	円	円
納付すべき額	円	円	円	円	円
納期限					
期別	第6期	*****	*****	*****	*****
保険料	円	*****円	*****円	*****円	*****円

所得段階	階層保険料	月数
第1段階	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円

※令和7年度税制改正により、令和8年度に限り住民税において非課税世帯となっている場合でも、介護保険では非課税世帯（第1～第3段階）に該当しない場合があります。この場合は、介護保険料の通知書では確認ができませんので『②費用免除承認書』をご利用ください。

②費用免除承認書

健康増進課(かりん健康センター)、福祉保険課(本庁)、各支所、出張所にて、事前に申請手続きが必要です。

【申請時に必要なもの】

- ◆本人もしくは同一世帯の方が申請する場合
・申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証等）
- ◆同一世帯以外の方が申請する場合
・申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証等）
・委任状

※令和8年1月1日にまんのう町に住所のない方は、前住所地等で発行した令和8年度住民税の非課税証明書が必要となる場合があります。

③介護保険における負担限度額認定証(黄色の用紙)のコピー

- ◆介護保険サービスを利用されている方で、負担限度額認定証をお持ちの場合は、自己負担金が免除(無料)になります。氏名、有効期限等の部分がはっきりわかるように、コピーしてください。
有効期限を過ぎていないことを必ず確認してください。

介護保険負担限度額認定証				
交付年月日		年	月	日
被 保 険 者	番 号			
	住 所	まんのう町		
	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日	年	月	日 性別
	適用年月日	年	月	日 から
	有効期限	年	月	日 まで
食費の負担限度額		(介護予防)短期入所生活(療養)介護 その他のサービス ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 従来型個室(特養等) 従来型個室(老健・療養等) 多床室		
居住費又は滞在費の負担限度額		ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 従来型個室(特養等) 従来型個室(老健・療養等) 多床室		